

令和6年三重県議会定例会 政策企画雇用経済観光常任委員会 所管事項説明項目

| | |
|--|----|
| 1 組織の概要 | 1 |
| 2 令和6年度予算の概要 | 2 |
| 3 事務事業概要 | 3 |
| 政策企画総務課、企画課、人口減少対策課、人材確保対策課、 政策提言・広域連携課、国際戦略課、統計課、東京事務所、関西事務所 | |
| 4 所管事項 | |
| (1) 「みえ元気プラン」の推進について | 7 |
| (2) 人口減少対策の推進について | 10 |
| (3) 人材確保対策の推進について | 13 |
| (4) 人づくり政策について | 16 |
| (5) 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて | 17 |
| (6) プロモーションの推進について | 20 |
| (7) 国際交流の推進について | 22 |
| (8) 政策提言・広域連携について | 24 |
| (9) 統計調査について | 28 |
| (10) 平和啓発等の取組について | 30 |

令和6年5月22日
政策企画部

1 組織の概要

政策企画部

※電話番号が下4桁のみの表示については、「059-224-」が省略されています。

【課等名称・E-mail】

【班等名称】

(電話番号) 《主な所掌事務》

政策企画総務課
seisaku@pref.mie.lg.jp

企画調整班
総務班

2009 ○部内の企画調整、議会対応、平和啓発、北朝鮮による拉致問題
2009 ○部内の組織・人事、予算・決算・経理、危機管理、人権施策

企画課
kikakuk@pref.mie.lg.jp

企画班
計画班
政策推進班
プロモーション推進班

2025 ○県政の総合企画、みえ県民1万人アンケート、政策研究、地方創生の推進
2025 ○総合計画の推進、国土強靭化地域計画の推進
2031 ○総合教育会議、ひとつづくり政策、高等教育機関との連携、「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの推進
2026 ○プロモーションの推進

人口減少対策課
jinkou@pref.mie.lg.jp

人口減少対策班

3415 ○人口減少対策の推進

人材確保対策課
jinzai@pref.mie.lg.jp

人材確保対策班

3184 ○人材確保対策の推進

政策提言・広域連携課
kouiki@pref.mie.lg.jp

政策提言・広域連携班

2089 ○国等への政策提言・要望、広域連携の推進、地方分権、特区制度

国際戦略課
kokusen@pref.mie.lg.jp

国際企画・交流班

2844 ○国際関連施策の総合調整、国際交流

統計課
tokei@pref.mie.lg.jp

人口統計班
消費・生活統計班
農水・商工統計班
分析・情報班

2044 ○国勢調査、経済センサス基礎調査、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査、人口推計調査
2051 ○労働力調査、家計調査、小売物価統計調査、毎月勤労統計調査、全国家計構造調査、社会生活基本調査
2052 ○農林業センサス、漁業センサス、経済センサス活動調査、学校基本調査、学校保健統計調査、三重県生産動態統計調査
3051 ○統計分析、統計情報の提供

東京事務所

tokyo@pref.mie.lg.jp

政策調整課

03-5212-9065 ○国行政機関、各種団体等との連絡調整

関西事務所

mkansai@pref.mie.lg.jp

営業推進課

06-6347-1932 ○関西圏における情報発信、県産品等の販路拡大、観光誘客、ネットワーク構築、移住促進、企業誘致

2 令和6年度予算の概要

(単位:千円)
上段:(県費)
下段:事業費

| 所属名 | 令和5年度 当初予算額 | 令和6年度 当初予算額 | 増減額 B-A | 対前年度比 B/A | 主な事業 |
|----------------|--------------------------|--------------------------|------------------------|----------------------|--|
| | A | B | | | |
| 政策企画 総務課 | (459,801) 460,430 | (532,119) 537,182 | (72,318) 76,752 | (115.7%) 116.7% | ・人件費 ・未来につなぐ平和発信事業費 |
| 企画課 | (30,576) 40,140 | (54,549) 87,993 | (23,973) 47,853 | (178.4%) 219.2% | ・計画進行管理事業費 ・計画推進諸費 ・「ゼロエミッションみえ」プロジェクト総合推進事業費 ・プロモーション推進事業費 |
| 人口減少対 策課 | (23,645) 33,604 | (42,933) 52,892 | (19,288) 19,288 | (181.6%) 157.4% | ・人口減少対策費 |
| 人材確保対 策課 | (14,721) 16,518 | (73,354) 76,131 | (58,633) 59,613 | (498.3%) 460.9% | ・みえの未来を担う人材確保対策事業費 ・地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業費 |
| 政策提言・ 広域連携課 | (14,438) 14,438 | (14,106) 14,106 | (△332) △332 | (97.7%) 97.7% | ・広域連携推進費 |
| 国際戦略課 | (14,131) 32,744 | (0) 29,926 | (△14,131) △2,818 | (0.0%) 91.4% | ・グローカル人材育成推進事業費 ・国際ネットワーク強化推進事業費 |
| 統計課 | (57,892) 421,348 | (58,341) 465,499 | (449) 44,151 | (100.8%) 110.5% | ・人件費(統計課) ・農林業センサス費 |
| 東京事務所 | (26,335) 26,346 | (26,933) 26,950 | (598) 604 | (102.3%) 102.3% | ・東京事務所費 |
| 関西事務所 | (0) 0 | (19,872) 24,599 | (19,872) 24,599 | (皆増) 皆増 | (関西事務所:雇用経済部から移管) ・関西圏営業基盤構築事業費 |
| 政策企画部 合計 | (641,539) 1,045,568 | (822,207) 1,315,278 | (180,668) 269,710 | (128.2%) 125.8% | |

3 事務事業概要

(政策企画部)

| 項目 | 概要 |
|--|---|
| 【政策企画総務課】 課長 野呂 親宏 TEL 059-224-2009 | 部内の企画、調整業務を行うとともに、組織や人事、予算、経理等に関する一元的に行う。 |
| 1 部内企画及び組織、人事、予算、経理等に関することについて | 未来を担う若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える機会をつくるなど、平和啓発に取り組む。 |
| 2 平和啓発等に関することについて | |
| 【企画課】 課長 坂本 克明 TEL 059-224-2025 | 県政の中長期的課題を研究するとともに、県政の総合企画に関することを行う。 |
| 1 県政の総合企画にすることについて | みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）に基づく、「県政レポート」の取りまとめや「三重県行政展開方針」の策定などを通して「みえ元気プラン」の着実な推進を図る。 |
| 2 「みえ元気プラン」の進行管理について | |
| 3 政策研究及び政策提案について | 政策研究、政策提案を行うとともに、職員の政策形成・立案能力の向上を図る。また、県政運営の参考とするため「みえ県民1万人アンケート」を実施する。 |
| 4 高等教育機関との連携について | 高等教育機関と連携しながら若者の県内定着を促進する。 |
| 5 人づくり政策の推進について | 総合教育会議の運営など、人づくり政策の推進に関するを行う。 |

| 項目 | 概要 |
|--|---|
| ゼロエミッションプロジェクト推進監 馬場 毅之 TEL 059-224-2031 1 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの推進について | カーボンニュートラルの動きをチャンスととらえ、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を促進することで、県内の産業・経済の発展につなげるプロジェクトを推進する。 |
| プロモーション推進監 岡田 明 TEL 059-224-2026 1 プロモーションの推進について | 三重の魅力発信や認知度向上を図るため、庁内の情報共有や部局横断的な連携を促進することで、プロモーションを効果的に推進する。 |
| 【人口減少対策課】 課長 羽田 綾乃 TEL 059-224-3415 1 人口減少対策の推進について | 人口減少に関する調査・分析を行うとともに、課題をふまえた対策の実施に向けた総合調整を行う。 |
| 【人材確保対策課】 課長 山下 健康 TEL 059-224-3184 1 人材確保対策の推進について | 人材確保に関する調査・分析を行うとともに、より効果的な対策の実施に向けた総合調整を行うほか、大学生等の奨学金返還支援事業を実施する。 |

| 項目 | 概要 |
|---|---|
| 【政策提言・広域連携課】 課長 郡 巧 TEL 059-224-2089 1 国等への政策提言・要望について 2 県境を越えた広域連携の推進について | 国の制度の創設や改正、翌年度の政府予算に反映を求める事項について、国等に対して政策提言・要望を行う。 全国知事会等を通じて、県境を越えて取り組むべき課題の解決に向けて、広域的に連携した取組を推進する。 |
| 【国際戦略課】 課長 山内 伸晃 TEL 059-224-2844 1 国際関連施策の総合調整について 2 国際交流及び国際貢献に関することについて | 国際情勢をふまえつつ、全庁で実施する国際関連施策の総合調整を行う。 友好・姉妹提携先や駐日大使館、領事館とのネットワークの維持強化を図るとともに、ネットワークを活用した国際交流の機会の提供により、県内で国際的な視野を持つ若者の育成に取り組む。 |
| 【統計課】 課長 今井 貴雄 TEL 059-224-2044 1 統計調査事務について 2 統計情報の分析と提供について | 全国家計構造調査、農林業センサス、人口推計調査などの統計調査を実施し、社会全体で利用される基礎データの把握を行う。 県経済の実態を明らかにするため、県民経済計算などで分析を行うとともに、県ホームページ「みえData Box」や刊行物を通じて県民にわかりやすく統計情報の提供を行う。 |

| 項目 | 概要 |
|---|--|
| <p>【東京事務所】</p> <p>所長 山本 秀典 TEL 03-5212-9065</p> <p>1 国会議員・国省庁等との連絡調整・情報収集及び情報の発信について</p> | 国会議員・国省庁、各種団体等との連絡調整・情報収集等を行うとともに、首都圏において三重県の情報を発信する。 |
| <p>【関西事務所】</p> <p>所長 藤井 理江 TEL 06-6347-1932</p> <p>1 関西圏における三重県の魅力発信について</p> | 三重県の情報発信、県産品等の販路拡大、観光誘客、ネットワーク構築など、分野を横断する事業を総合的に調整し、関西圏で三重の魅力発信を行う。 |

4 所 管 事 項

(1) 「みえ元気プラン」の推進について

1 三重県の総合計画

(1) 総合計画の概略

令和4年10月、三重県の新しい総合計画として、おおむね10年先を見据えた長期ビジョン「強じんなまし国ビジョンみえ」(以下「ビジョン」という。)と、ビジョンに掲げた基本理念の実現に向けて推進する取組内容をまとめた中期の戦略計画「みえ元気プラン」(以下「プラン」という。)を策定しました。

(ビジョン・プランの特徴)

- ①ビジョンでは、基本理念として「強じんで多様な魅力あふれる『美し国』」の実現を掲げています。将来世代も含め、県民の皆さんのが未来に希望を持ち、幸福を感じながら、元気に、かつ安全・安心に暮らすことのできる持続可能な地域の実現をめざしています。
- ②プランでは、5年間で取組を一層加速させていかなければならない課題を抽出し、積極果敢に対応していくため、防災減災、観光振興など7つの取組を「みえ元気プランで進める7つの挑戦」として位置づけています。
- ③また、プランでは県の取組を網羅的に整理した政策体系において56の施策を位置付け、各施策に目標としている社会の状況を「めざす姿」として記載するとともに、その達成に向けた進捗を評価する指標(KPI)を複数設定しています。

(2) 計画の進行管理

プランを着実に推進するため、PDCA(計画・実行・評価・改善)のサイクル(みえ成果向上サイクル)に基づき、目標達成に向けて的確に進行管理することとしています。

※ みえ成果向上サイクルとは

ビジョンに掲げる基本理念の実現に向けて、プランの着実な推進を図るための行政運営の仕組みであり、ビジョン・プラン(Plan)に掲げる理念や目標を着実に実現・達成するため、施策や事業に取り組み(Do)、取り組んだ施策や事業の成果、課題などを評価(Check)・改善(Act)し、確実に計画(Plan)につなげるPDCAサイクルです。

2 計画の推進にかかる主な取組

(1) 三重県行政展開方針

社会経済情勢の変化に柔軟かつ的確に対応できるよう、毎年度、県政の推進にあたって基本となる単年度の方針として「三重県行政展開方針」を策定しています。

当方針において、年度ごとに注力する取組を定めることで、重点的に取り組む分野を毎年見直すことができるよう以し、より効果的・効率的に予算や人材を重点配分することで、機会を逃さず最大限の成果を得ることをめざしています。

(2) 県政レポート

「県政レポート」は、前年度の県の取組について評価を行うとともに、評価によって明らかになった成果や課題、改善方向について、県民の皆さんにわかりやすくお伝えするための年次報告書として策定し、公表しています。

(3) 評価と改善のための政策議論

プランの着実な推進には、実績の評価（Check）をふまえた改善点（Act）を、知事と部局長が議論して県の取組に反映することが重要です。

年3回の政策議論では、翌年度の当初予算編成や行政展開方針の方向性の確認、翌年度の注力する取組の選定、翌年度の取組内容の確認を行います。

(4) みえ県民1万人アンケート

県民の皆さんへ広くご意見をお聴きし県政運営に活用するため、県民1万人を対象に生活の満足度や県が注力している取組についてお聴きするアンケート調査を実施しています。

アンケートの集計結果や分析内容については、県のホームページで公表するとともに、「県政レポート」の作成や、当初予算議論の参考資料として活用しています。

(5) SDGsに関する取組の促進

県政の推進にあたり、SDGsを共通の視点として、さまざまな主体との連携や協働に資する取組を積極的に進めることとしています。

「SDGs推進窓口（公民連携窓口）」では、県と共に社会貢献活動を行う意向を持つ企業や団体からの提案等を受け付け、庁内部局とのマッチングを行っています。

また、「三重県SDGs推進パートナー登録制度」では、SDGsに取り組む企業等からの申請を受け、これを県がパートナーとして登録し、ホームページに掲載するなど、活動を後押しすることで、さらなる取組の活性化を促進しています。

3 地方創生の推進

(1) 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略

国では、デジタルの力を活用し、地方創生を一層加速化・深化させるため、令和4年12月にこれまでのまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

一方、県では新たに策定したプランにおいて、地方創生にも関連の深い「デジタル社会の実現に向けた取組の推進」や「人口減少への総合的な対応」を特に積極的に取り組むこととする「みえ元気プランで進める7つの挑戦」に位置付けたところです。

こうしたことから、プランを令和5年度からの本県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（いわゆる“地方版総合戦略”）として位置付けることとし、プランの推進に併せて、地方創生の推進を図ることとしています。

(2) 三重県地方創生検証会議

地方創生の推進にあたっては、国の「デジタル田園都市国家構想交付金」等を活用することとしており、有識者等で構成する「三重県地方創生検証会議」において、交付金事業の進捗管理・効果検証を行っています。

(2) 人口減少対策の推進について

1 概要

三重県の人口は平成 19 (2007) 年をピークに減少局面に入っています。直近の国勢調査結果である令和 2 (2020) 年の総人口は 177 万人であり、平成 27 (2015) 年からの減少率は 2.51% とこれまでで最大となりました。県では令和 5 年 8 月に「三重県人口減少対策方針」を策定するとともに、令和 6 年 3 月に「三重県人口減少対策アクションプラン」を策定しました。

2 三重県人口減少対策方針

三重県の人口減少対策に係る取組の方向性を示す「三重県人口減少対策方針」では、10 年先となる令和 15 (2033) 年頃の中期展望を設定したうえで、令和 8 (2026) 年度までの取組方向を位置づけています。

◎中期展望（10 年後：令和 15 (2033) 年頃）

- ▷ 人口減少幅の緩和の兆しがみえる時期
(めざす状態)
 - ・合計特殊出生率の改善傾向が見られる。
 - ・転出超過が改善されている。
 - ・地域の担い手が増え、地域の持続的な取組がはじまっている。

▼ そのために

○ 4 年間の取組（4 年後：令和 8 (2026) 年度末）

- ・希望する人が結婚できるとともに、安心して子どもを産み育てることができる仕組みや制度が整いつつある。
- ・地域の産業活動が活性化し、働く場の充実に向けた取組が進んでいる。
- ・県外へ進学した若者の U ターンに向けた取組が進みつつある。
- ・市町や地域において、移住を受け入れる環境づくりが進んでいる。

以上のような状態をめざし、「自然減対策」、「社会減対策」を両輪とし、対策の検討や実行にあたっては「エビデンスに基づく対策」、「強み・弱みをふまえた取組」、「暮らしの質にも着目した対策」を基本的な考え方として、「選択と集中による対策の実行」、「新しい視点に基づく人口減少対策」、「さまざまな力の結集」の観点から取組を進めています。

3 三重県人口減少対策アクションプラン

県が実施する人口減少対策の実効性を高めるため、「三重県人口減少対策方針」の計画期間に合わせた令和8年度までの行動計画として「三重県人口減少対策アクションプラン」を令和6年3月に策定しました。

アクションプランでは、最新の人口減少関連データや令和6年度の各部局の具体的な取組をこれまでの取組状況と併せて記載するとともに、分野ごとの今後の取組方向を整理しています。なお、今後の人口減少の状況や取組の進捗状況を見ながら毎年度見直しを行っていきます。

4 推進体制

(庁内の推進体制)

知事と関係部局長で構成する「三重県人口減少対策推進本部（令和4年3月設置）」において、部局間の情報共有や連携、対策の方向性の検討を行うなど、全庁を挙げて対策を推進しています。

(市町、企業等との連携)

県と市町の人口減少対策担当部署で構成する「みえ人口減少対策連携会議（令和4年6月設置）」において、先進事例の調査研究や市町の取組事例の共有、モデル事業に協働で取り組んでいます。

また、令和6年度からは、人材確保対策の取組の中に企業等との意見交換の場を設置しており、引き続き企業等との連携を強化していきます。

5 令和6年度の取組

市町や企業などさまざまな主体と連携し、全庁を挙げて効果的な取組を着実に実行していきます。政策企画部は、多岐にわたる課題に対し、継続的な分析を行い、その結果に基づいて重点施策への反映等の調整を各部局と行います。

自然減対策については、結婚や子どもを持つことの希望がかなうよう、出会いの機会の創出、安心して出産や子育てができる環境の整備など、ライフステージごとに切れ目のない支援に引き続き取り組みます。

社会減対策については、移住者の増加に向けた取組を促進するとともに、経験者採用をはじめとする人口還流の促進や県内居住等を条件とする奨学金返還支援制度による若者等の県内定着に向けた取組を進めています。また、LINE等による県内の就職情報の効果的な発信により、県内へのU・Iターンを促進していきます。

自然減対策・社会減対策いずれにも関係するジェンダー・ギャップの解消に向けては、県内企業と連携して、職場風土・働き方の改革、女性への的確な相談対応、男性の育休取得促進などに注力していきます。

三重県人口減少対策方針の概要

本県の人口減少対策における
キーワード

「希望がない、安心して子どもを産み育てることができる環境整備」「人口還流の促進」
「ジェンダー・ギャップの解消」「人口減少社会への適応」「市町・企業等との連携」

1 人口減少の現状

● 人口減少の現状

- ・平成19(2007)年に約187万人だった本県の人口は、令和22(2040)年には約150万人程度に減少する見込み。
- ・令和5年4月に公表された将来人口推計(全国)によると、平均寿命の延伸と外国人の入国超過増により、全体の人口減少スピードはわずかに緩むものの、0~14歳人口は前回(平成29(2017)年)推計より、減少幅が拡大。
- ※ 本県も同様の傾向と仮定すると、2040年の推計人口は約153万人となる見込み。

● これまでの取組の総括

- ・若者の転出超過等が課題と認識していたものの、集中的・効果的に取り組めていなかった。
- ・人口減少の要因に関する調査・分析が十分でなかった。
- ・国や市町・企業等を巻き込んで対策に取り組むべきであったが、連携が不足していた。

● 本県の強み

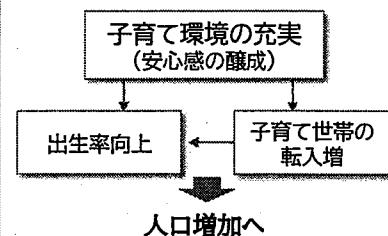
- ・名古屋・大阪の通勤圏内にある市町はベッドタウンとして転入者が増える可能性。
- ・豊かな観光資源。⇒交流人口
- ・県北中部に産業集積、南部に雄大な自然等。など

● 本県の弱み

- ・南部は産業集積が低く、比較的雇用吸収力が低い。
- ・北中部は大都市に比べ本社機能や産業の多様性に乏しい。
- ・地域公共交通の利便性、商業施設・文化施設の面で劣る。など

先進的な取組事例

(流山市、明石市、奈義町から得られた知見)



2 人口減少対策の基本的事項

基本的な考え方

エビデンスに基づく対策

強み・弱みをふまえた取組

暮らしの質にも着目した対策

選択と集中による対策の実行

新しい視点に基づく人口減少対策

さまざまな力の結集

- ①結婚や子育ての支援
- ②働く場や住まいの確保

- ③人口減少社会への適応
- ④ジェンダー・ギャップの解消
- ⑤DX推進・デジタル技術の活用

- ⑥国・市町・民間企業等との連携
- ⑦多様性の尊重

10年先に向けての展望

中期展望(10年後) 人口減少幅の緩和の兆しがみえる時期

▼ そのために

4年間の取組(4年後)

- ・希望する人が結婚できるとともに、安心して子どもを生み育てることができる仕組みや制度が整いつつある
- ・地域の産業活動が活性化し、働く場の充実に向けた取組が進んでいる
- ・県外へ進学した若者のUターンに向けた取組が進みつつある
- ・市町や地域において、移住を受け入れる環境づくりが進んでいる

以上のような状態をめざし、エビデンスに基づく効果的な対策に取り組む

3 人口減少対策の具体的な取組方向

自然減対策

社会減対策

【結婚】

- ・若者の所得の安定と向上
- ・みえ出逢いサポートセンターを中心とした出会いの支援
- ・デジタル時代の新しい出会いの支援

【妊娠・出産】

- ・ライフデザインの促進
- ・不妊や不育症に悩む人への支援
- ・周産期医療を担う人材の確保

【子育て】

- ・仕事と子育ての両立に向けた職場環境整備等
- ・保育等の充実

【定住促進】

- ・若者の働く場の確保
- ・女性の働きやすい職場づくりの支援

【流入・Uターン促進】

- ・県外大学卒業生等に対する県内就職促進
- ・移住の促進
- ・関係人口・交流人口の拡大
- ・人口還流の促進

人口減少対策に関連する取組

防災・減災、医療・介護、教育・人づくり、公共交通、産業振興、共生社会に向けた取組

(3) 人材確保対策の推進について

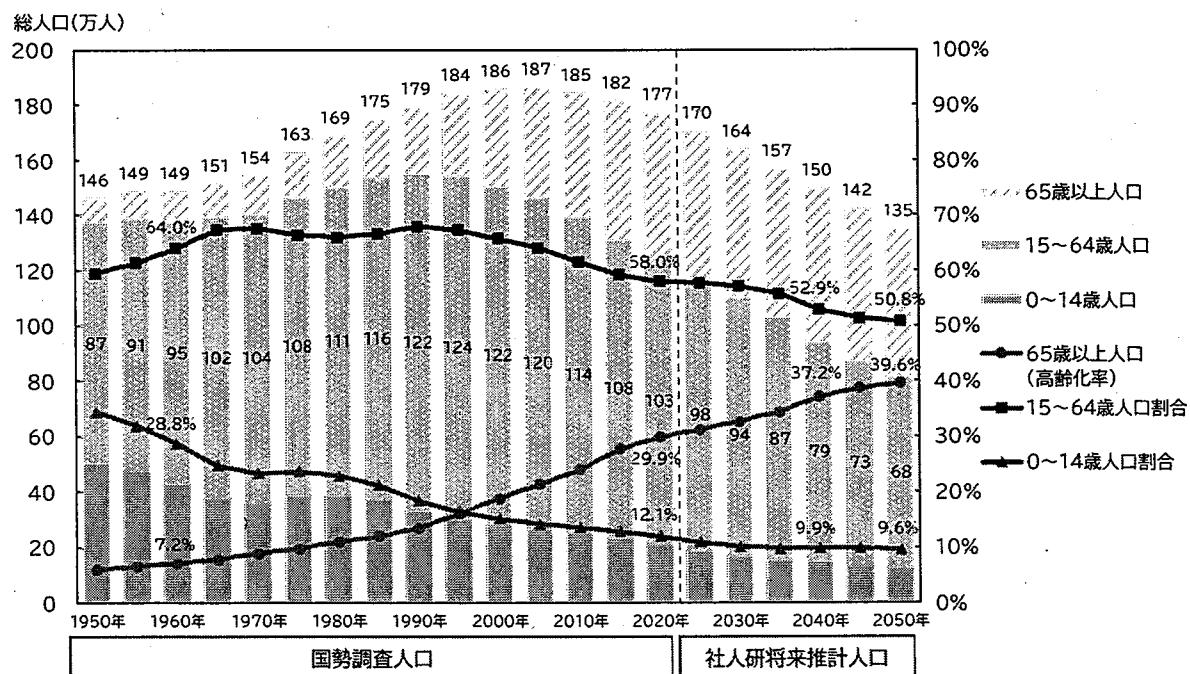
1 現在の状況

令和5年12月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、三重県の人口は平成19(2007)年をピーク(約187万人)に減少局面に入り、令和32(2050)年には約135万人になる見込みです。生産年齢人口(15~64歳人口)は平成7(1995)年をピーク(約124万人)に減少し、減少幅が拡大して令和32(2050)年には約68万人になる見込みとなっています(図1)。

また、県(雇用経済部)が実施したアンケートの結果によれば、県内産業においては約半数の企業が人手不足の状況にあります。近年、人手不足割合は拡大の傾向にあり、「運輸業、郵便業」、「建設業」では7割以上の企業が人手不足の状況となっています(図2、図3)。

人材確保対策については、これまで各分野の課題に対応した取組を進めてきたところですが、今後、長きにわたり生産年齢人口が大きく減少していく見通しであること、2024年問題への対応が必要なことなどから、人材確保に資する効果的な対策を検討し、推進していくことが求められています。

図1 本県の年齢3区分別人口の推移(社人研R5推計)



出典:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」

図2 県内企業における人手不足割合

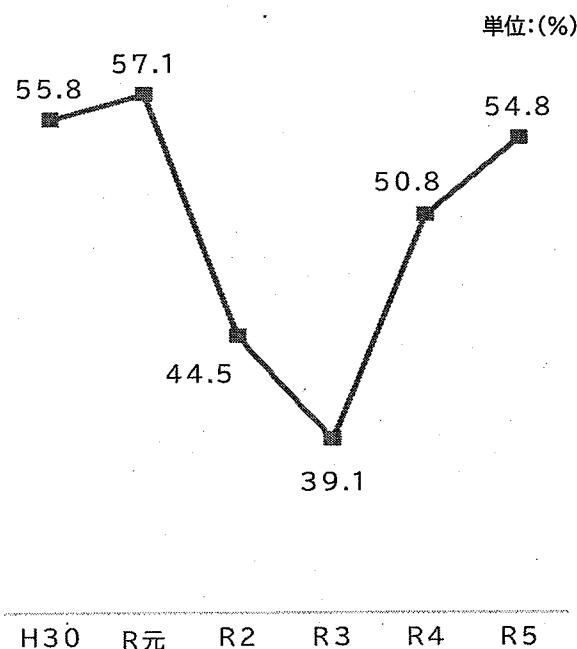
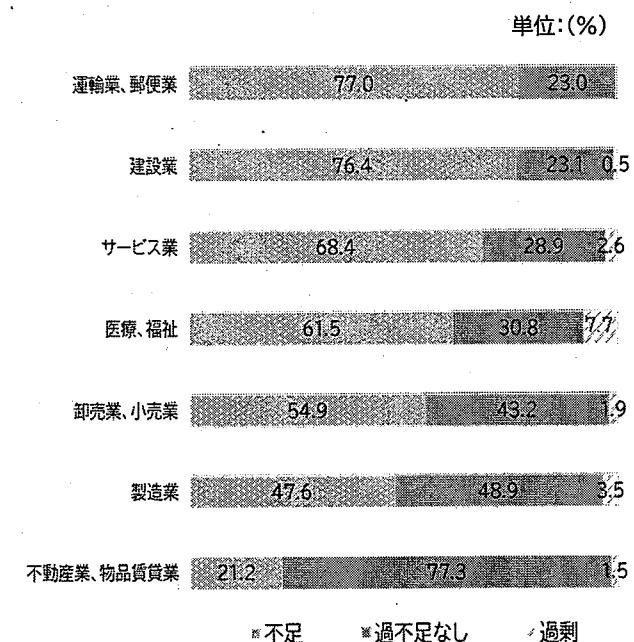


図3 県内企業における業種別の人手不足の状況(R5)



出典:三重県雇用経済部「三重県事業所アンケート」
(平成30年度～令和5年度)

出典:三重県雇用経済部「三重県事業所アンケート」(令和5年度)

2 人材確保対策の基本的な取組方向

政策企画部においては、各分野の人材確保対策の状況について調査・分析を行うとともに、全庁の人材確保に係る取組をとりまとめ、総合調整を行います。具体的な取組については各部局が主体的に実施していくますが、府内の部局間の実務的な連携を深めることで、人材確保対策の効果を高められるよう、取り組んでいきます。

3 令和6年度の取組

(1) 産学官での連携

県内の産学官の代表者等で構成する「若者の県内定着・人口還流に向けた産学官連携懇話会」を令和5年12月14日に開催し、県内産業における人材確保の現状・課題の確認と、県内産業が求める人材確保のために企業、大学、行政が行うべき取組を意見交換し、「『美し国みえ』やさしい職場づくりキックオフ宣言」を行いました。

今後、産学官で連携して宣言をより具体化させた効果的な取組を構築できるよう、調査研究、情報共有、各主体での取組の方向性を調整することで県全体として人材確保対策に取り組んでいきます。

【参考】「美し国みえ」やさしい職場づくりキックオフ宣言

1. 「生活（ライフ）も仕事（ワーク）も充実促進県」を目指し働きやすい職場環境づくりに取り組みます。
2. 「県内企業と若者のマッチング促進県」の実現に向け労働条件の向上および地域が求める人材の育成や県内就労支援に取り組みます。
3. 「経験者採用促進県」として経験者採用の積極的な活用に向けた環境整備に取り組みます。

(2) 人材確保対策方針の策定等

人材確保に関する調査・分析や対策の方向性等について、産学官で連携して検討を行い、令和6年度中の「三重県人材確保対策方針（仮称）」の策定をめざします。

同方針の策定と並行して、令和7年度に向けて人材確保対策の取組の充実を図ります。

4 奨学金返還支援制度

若者の県内定着の促進及び県内産業の振興を図るため、一定の条件のもと県内に居住かつ就業した場合、大学等在学中に借りた奨学金の返還額の一部を助成しています。

※支援対象者：179名（令和6年3月末現在）

○助成内容

【助成金額】在学中に借受予定の奨学金総額の1/4（最大100万円）

ただし、既卒者の場合は認定時の借受奨学金残額の1/4

【助成条件】就業し4年間居住後に助成金額の1/3を交付

就業し8年間居住後に助成金額の2/3を交付

令和6年度からは募集定員を140名に拡大するとともに申請要件を緩和したことから、就職支援協定締結大学への資料配付をはじめ、三重県就職情報等配信LINE公式アカウント「三重がまるみえ」などを通じて、県内外の学生等に対して幅広く周知を行い、制度の活用を促します。

(4) 人づくり政策について

1 概 要

家庭教育や幼児教育、学校教育、高等教育など複数の部局に関係する人づくりにかかる施策を中心に、整合性を確保しながら「人づくり政策の総合調整」機能を担っています。

2 三重県教育施策大綱

教育施策大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）に基づき、地方公共団体の長が定めることとされています。

本県では、知事と教育委員会により構成する総合教育会議における協議を経て、教育施策の基本的な考え方を示した「三重県教育施策大綱」（以下「大綱」という。）を令和5年10月に策定したところです（期間：令和5年度から令和8年度まで）。

この大綱では、子どもたちは三重の宝であり、本県の未来を明るいものとし、持続可能な地域とするためには、三重の未来を担う子どもたちを守り健全な育成を図ることが重要であることを明示するとともに、いじめの防止や自己肯定感の大切さ、教職の魅力向上などに関する基本的な考え方を掲げるなど、三重の教育の基本的な方針を示したところです。

新たな大綱の考え方のもと、知事と教育委員会が基本的な方向性を共有し、連携しながら教育施策の推進を図ることとしています。

なお、大綱については、毎年度の進捗状況を取りまとめて、三重県総合教育会議で意見交換を行い、政策全体を検証し、改善につなげていきます。

3 三重県総合教育会議

知事と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やるべき姿を共有し、連携して教育行政に取り組むことを目的として、地教行法に基づき三重県総合教育会議を設置しています。

令和5年度に開催した会議においては、学識経験を有する者の参画を得ながら、大綱の策定に関する協議を行ったところです。令和6年度は、地域の実情等をふまえて教育の振興を図るために、特に議論が必要な施策等について協議することを予定しています。

(5) 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて

1 概要

カーボンニュートラルの実現に向けた取組を産業・経済の発展につなげることを目的に立ち上げた「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて、令和5年3月に「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針を策定し、本県の強みや弱みをふまえて設定した6つの柱ごとに、ロードマップに沿って取組を進めています。

引き続き、同方針に掲げるめざす姿の達成に向けて、全庁を挙げてプロジェクトを進めています。

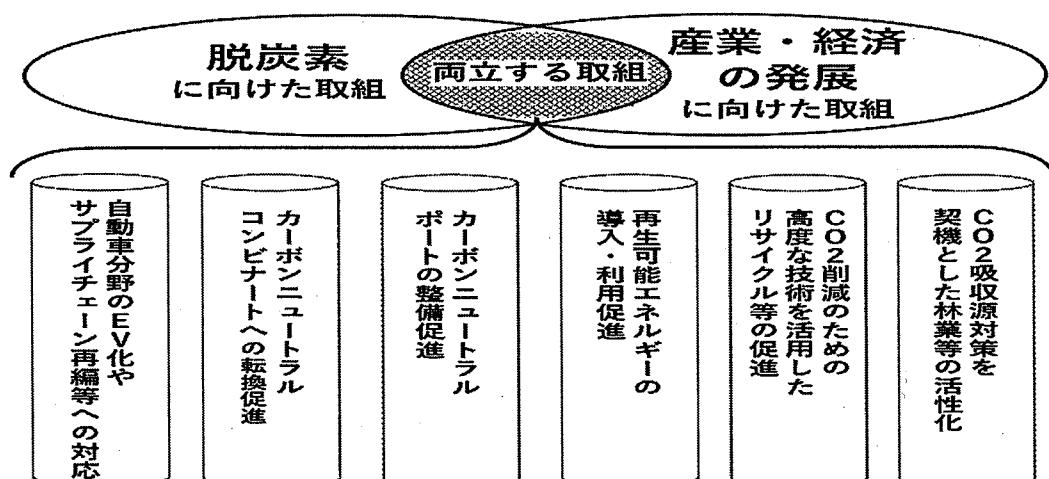
2 「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針

(1) 目的

「ゼロエミッションみえ」プロジェクトは、温室効果ガスの排出削減や気候変動をリスクとしてだけとらえるのではなく、カーボンニュートラルの動きをチャンスととらえ、国のグリーン成長戦略等もふまえつつ、これを県内の産業・経済の発展につなげることを目的に実施するものです。

(2) 方向性・期間

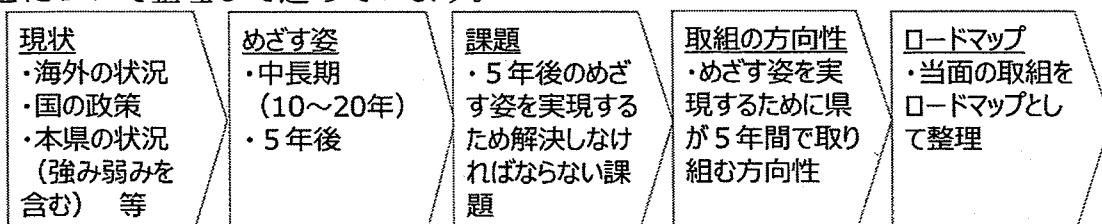
本プロジェクトは、本県の強みや弱みをふまえ6つの柱で取り組みます。



期間については、令和9年3月までとし、最終年度に本プロジェクトの成果を検証し、期間の延長等の検討を行います。

(3) 各柱の整理内容

本プロジェクトで取り組む6つの柱について、現状、めざす姿やロードマップなどについて整理して進めています。



※プロジェクトの進展や情勢の変化に伴い、本推進方針を見直す必要が生じた場合は修正を行います。

3 これまでの取組と今後の対応

(1) 自動車分野のEV化やサプライチェーン再編等への対応

県内外の支援機関等と連携し、EV向け部品製造への新規参入や自動車以外の分野への進出等に係る伴走支援を実施しました。

県内のものづくり中小企業の競争力を維持・強化するため、各企業の新分野進出や業態転換、事業再構築等の取組に対して、セミナー・マッチング、新製品の試作開発等、段階に応じた支援を実施します。

(2) カーボンニュートラルコンビナートへの転換促進

「2050 年の四日市コンビナートの将来ビジョン（グランドデザイン）」の実現に向けて、「四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会」を開催するとともに、新たに4部会を設置（計6部会）し、次世代エネルギーとされる水素・アンモニアの需要量調査や供給方法等にかかる検討を進めました。

引き続き、四日市市や四日市港管理組合、中部圏の取組とも連携し、国の支援制度の活用検討も含めて、水素・アンモニアの導入の取組を促進します。

(3) カーボンニュートラルポートの整備促進

令和6年3月に、四日市港管理組合において「四日市港港湾脱炭素化推進計画」が作成されました。同計画をふまえて、四日市港におけるカーボンニュートラルポートの形成に向けて連携して取り組んでいきます。

津松阪港・尾鷲港においては、港湾関係者が参画した協議会を設置し、港湾脱炭素化推進計画の作成に向けてアンケート・ヒアリング調査に取り組みました。

今後、これらの調査結果をふまえて計画作成に向けた検討を進めます。

(4) 再生可能エネルギーの導入・利用促進

洋上風力発電に関して基地港湾にかかるポテンシャル調査を実施したほか、3Dイメージデータの作成を行いました。また、県と関係市町合同で洋上風力発電について研究する勉強会を立ち上げ、県の取組について情報共有を行いました。

今後、地域適性の評価や経済波及効果等について調査を実施するとともに、市町合同勉強会を継続するなど関心のある市町への情報共有を図り、地域との共生が図られた取組を促進していきます。

また、地域のエネルギーを地域で有効活用する「地産地消エネルギーシステム」について、引き続き事業の実証・実装をめざし可能性調査に取り組みます。

(5) CO₂削減のための高度な技術を活用したリサイクル等の促進

使用済みプラスチックの情報について、排出事業者が容易に登録でき、リサイクル事業者が効率的に取得できるオンライン上のマッチングシステム（通称：みえプラ）を構築しました。

マッチングシステムの普及・運用を通じたプラスチックのマテリアルリサイクルを促進するとともに、事業者、市町と連携し、家庭等で使用した食品トレイを小売店等において、高品質かつ効率的に回収し、再び食品トレイにリサイクルする「トレイ to トレイ」のモデル事業を実施します。

また、使用済み太陽光パネルについて、処理実態や将来の排出見込等をふまえ、再生資源の活用に向けた潜在的需要量の調査や、関連事業者との意見交換を通じて、高度なりユース・リサイクル事業への新たな参入を促進します。

(6) CO₂吸収源対策を契機とした林業等の活性化

森林由来のJ-Creditの活用が促進されるよう、県行造林における効率的な認証取得の実証などに取り組みました。

引き続き、県行造林をモデルにした効率的な認証取得の実証を進めるとともに、効果的な販売手法の検証や、民間のノウハウを生かしたJ-Credit活用モデルの構築などにより有効活用を促進していきます。

4 関係部局の連携による推進

全庁を挙げて効果的にプロジェクトを推進するため、「ゼロエミッションみえ推進本部」を運営し、同推進方針で掲げためざす姿の達成に向けて取り組みます。

(6) プロモーションの推進について

1 概要

本県の豊かな地域資源を活用し、三重の魅力を効果的に発信するため、全庁を挙げて戦略的なプロモーションに取り組みます。

2 令和5年度の取組

令和5年度は、全庁的に効果的なプロモーションを推進していくため、「三重県プロモーション推進本部」を設置し、政策企画部において「三重県プロモーション推進方針」を取りまとめるとともに、庁内の情報共有を図るなど、部局横断的な取組を進めました。

主な取組は以下のとおりです。

(1) 「三重県プロモーション推進方針」の策定

各部局のプロモーションが調和のとれた形で効果的に連携し、相乗効果を發揮しながら、全体として「選ばれる三重・多くの人々をひきつける三重」の実現につなげていくための指針として、「三重県プロモーション推進方針」の策定を進めました。推進方針では、以下の3つの柱で取組を進めていくこととしています。

- ① 「三重県」という地域そのものの認知度向上
- ② 効果的・効率的なプロモーションを行うための仕組みづくり
- ③ 関係者(市町・事業者・県民等)との連携強化

(2) 三重県プロモーション動画の制作

「三重県」という地域そのものの認知度向上を図るため、三重県全体の魅力を伝えるプロモーション動画を制作しました。三重県や三重県の魅力をあまり知らない層をターゲットに、三重の自然や食、歴史・文化、観光地に加えて、産業や街などの暮らしも含めた多様な魅力を感じていただける構成としています。

(3) 包括連携協定締結企業と連携したプロモーション

① 株式会社みずほ銀行との連携取組

三重県と株式会社みずほ銀行が締結している産業振興等に関する包括協定に基づき、全国でエレベーターサイネージメディアを手掛けるエレベーターメディア株式会社と連携した取組として、全国の住居用マンションに設置されている約7,000台のエレベーターサイネージメディアにおいて、令和6年3月から約1か月間、15秒間の三重県プロモーション動画を放映しました。

② 株式会社ポケモンとの連携取組

三重県と株式会社ポケモンが締結している三重県の活性化を図ることを目的とした包括連携協定に基づき、ゲーム「ポケットモンスター」シリーズに登場する「ミジュマル」が「みえ応援ポケモン」に就任し、「ミジュマル」とコラボしたさまざまな取組により本県のプロモーションを展開しています。

政策企画部は、この取組の取りまとめや総合調整を行うとともに、各部局と連携し、県内周遊促進のためのスタンプラリーの実施や伊勢鉄道におけるラッピングトレインの運行（観光部との連携）、県産品振興のためのコラボ商品【9商品】の発売（雇用経済部との連携）などに取り組みました。

3 令和6年度の取組

「三重県プロモーション推進方針」で掲げる「選ばれる三重・多くの人々をひきつける三重」の実現に向けた取組を部局間の連携をより一層促進しながら進めます。

政策企画部においては、プロモーションの方向性を示すとともに、情報共有や部局横断的な連携を図りながら、各部局のプロモーションを戦略的に展開するために、以下の取組を進めます。

- ① 三重県全体の認知度向上を図るため、統一キャッチフレーズを活用することで、全庁を挙げて統一感のある情報発信を実施
- ② 外部専門人材のアドバイスやノウハウを活用した効果的なプロモーションを展開
- ③ 熊野古道世界遺産登録20周年や大阪・関西万博の開催などをチャンスと捉え、各部局が効果的に連携し、首都圏の大規模集客施設等におけるプロモーションイベントを開催
- ④ 関西圏における情報発信やネットワークの充実強化に取り組み、販路拡大や観光誘客、移住促進など、分野を横断する事業を効果的に推進
- ⑤ 包括連携協定締結企業と連携したプロモーションの展開

(7) 国際交流の推進について

1 概要

国際情勢の変化をふまえつつ、全庁で実施する国際関係施策について部局横断的な調整を行うとともに、国際交流や国際貢献の取組を推進します。

2 国際交流等の推進および令和6年度の取組内容

(1) 国際交流の推進

友好・姉妹提携を締結している国・地域をはじめ、駐日大使館・領事館や国際的な活動を行う関係機関等と連携し、国際交流活動に取り組んでいます。

本年度は、昨年の知事のブラジル訪問時に合意したサンパウロ州政府との交流にかかる確認書（本年4月電子署名済）をふまえ、同州から教育交流の受入を行うとともに、パラオから平成8年に寄贈され、友好提携25周年を機に修繕した「友好のカヌー」の県内での展示等を行います。

友好・姉妹提携先

ブラジル・サンパウロ州：昭和48(1973)年11月7日姉妹提携締結

中国・河南省： 昭和61(1986)年11月19日友好提携締結

スペイン・バレンシア州：平成4(1992)年11月2日姉妹提携締結

パラオ共和国： 平成8(1996)年7月25日友好提携締結

(2) グローカル人材の育成推進

県の有する国際的なネットワークを活用し、三重の未来を担う若者を対象に、国際的な視野を持ち地域で活躍するグローカル人材の育成に繋がる取組を行っています。

本年度においても、異文化理解や環境問題など国際的な視野を養う講座を開催するとともに、海外からの研修受入れやクルーズ船の寄港などさまざまな場面を活用して、海外との交流機会を提供します。

(3) みえ国際協力大使の委嘱

独立行政法人国際協力機構によるJICA海外協力隊事業に参加する三重県ゆかりの方々を「みえ国際協力大使」に委嘱し、派遣国と三重県の架け橋として、現地で三重県の紹介を行うなど、国際交流の推進に取り組んでいただいています。各大使の派遣国での活動を県ホームページへ掲載し、県民の国際協力に対する理解を促進するとともに、要請のあった物資の送付などを通じてその活動を支援しています。（これまでの委嘱実績：254名 令和6年5月現在）

(4) 太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク（P A L M & G）

「太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク」の枠組を通じて、太平洋島嶼国と日本の地方自治体による幅広い分野での交流を推進します。本年度は、「第 10 回太平洋・島サミット」に合わせて、7月に東京で開催予定の「太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク会議」に出席し、国と連携しながら、パラオをはじめとする太平洋島嶼国との関係を深めます。

＜太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク（設立：平成 30(2018)年 5月）＞

参加国・地域（14か国2地域）

キリバス、クック諸島、サモア、ソロモン諸島、ツバル、トンガ、ナウル、ニウエ、バヌアツ、
パプアニューギニア、パラオ、フィジー、マーシャル諸島、ミクロネシア連邦、ニューカレドニア、
仏領ポリネシア

日本地方自治体（16道県）

三重県、静岡県、兵庫県、高知県、鹿児島県（以上、発起人）

北海道、福島県、岡山県、山口県、徳島県、福岡県、佐賀県、宮崎県、沖縄県、秋田県、大分県

(5) ウクライナからの避難民受入支援

ウクライナからの避難民の受入については、支援の内容が多岐に渡ることから、全庁横断の受入支援体制として、ウクライナ避難民受入支援庁内連絡調整会議（事務局：国際戦略課）を設置しています。

引き続き、庁内関係課や市町等と連携して、寄り添った対応をしていきます。

(8) 政策提言・広域連携について

1 概要

本県の実情に応じた制度の創設・改正や政府予算への反映等に繋げることをめざして、県独自の提言・要望活動を実施します。

また、県域を越える広域的課題や共通の地域課題の解決に向け、全国知事会や中部・近畿地方の圏域の知事会等に参画し、国等への提言・要望活動に取り組みます。

2 取組内容

(1) 本県独自の取組

本県の政策を推進するうえで必要な国の制度の創設・改正、翌年度の政府予算への反映を求めるため、国の概算要求の検討を開始する時期（春）及び政府予算案編成時（秋）に提言・要望活動を実施します。

また、能登半島地震をふまえた災害対策や経済対策など、喫緊の課題に対して緊急要望を実施します。

(2) 全国における取組

都道府県間の連携を緊密にして、地方自治の円滑な運営と進展を図ることを目的に、47都道府県知事で「全国知事会」を組織し、地方自治の推進に必要な施策の調整・立案や国への提言活動を行っています。

(3) 中部圏における取組

中部圏の9県1市の知事・市長で「中部圏知事会」を組織し、共通する課題の連携方策を協議するとともに、国に対する提言活動を行っています。

また、東海3県及び名古屋市・浜松市の知事・市長で「東海三県二市連絡協議会」を組織し、共通する課題の解決に向けた取組を進めています。

(4) 近畿圏における取組

近畿2府8県の知事で「近畿ブロック知事会」を組織し、広域的な行政需要に的確に応じるために必要な施策の調査・立案や国に対する提言活動を行っています。

また、紀伊半島地域の振興と活性化を図るため、奈良県、和歌山県及び本県の3県による「紀伊半島知事会議」を開催し、半島地域が抱える広域的な課題について協議するとともに、連携事業に取り組んでいます。

(5) 日本創生のための将来世代応援知事同盟

地方への新しい人の流れをつくり、東京一極集中型社会を変え、人口減少社会に立ち向かう知事が、地方創生のため行動することをコンセプトに、「日本創生のための将来世代応援知事同盟」を組織し、若い世代を支援するための施策等に関する意見交換や事業を行っています。

※参加 24 道府県（令和 6 年 5 月 1 日現在）

北海道、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県、富山県、福井県、山梨県、長野県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、香川県、高知県、長崎県、宮崎県、鹿児島県

(6) 令和臨調「知事連合」

令和国民会議（通称：令和臨調）の活動趣旨である「日本の未来をまもり、希望ある日本を創り、育てる。」に賛同する知事有志が、令和臨調のパートナーとしての役割を果たしつつ、地方の視点で国民運動を展開し、人口減少の克服と地域経済の活性化を図ることをめざして、「令和臨調『知事連合』」を組織し、対話と発信を行っています（令和 4 年 11 月発足）。

※参加 24 道府県（令和 6 年 5 月 1 日現在）

（5）日本創生のための将来世代応援知事同盟と同じ

(7) 二県知事懇談会

多様化する政策課題の解決に繋げるため、共通課題を有する県との知事懇談会を開催しています。

現在、新潟県と毎年、岐阜県と隔年で懇談会を開催しています。

【参考】令和5年度の国への提案・要望、知事会議等の実施結果

| 知事会議等の名称 | 開催日等 | 主な内容 |
|--|----------------------|---|
| 国への提案・要望 | R5.4.25~26 東京都 | ・「犯罪被害者等支援の推進」「半導体産業の振興に向けた支援」「四日市コンビナートのカーボンニュートラル化をめざす官民の取組への支援」など、100項目(うち重点項目14項目)について提言・提案 |
| | R5.11.16~17 東京都 | ・「不登校児童生徒の学び・育ちのためのフリースクール等への支援」「陶磁器産業等の原材料確保に向けた支援」など、99項目(うち重点項目14項目)について要望 |
| 全国知事会議 47都道府県 | R5.7.25~26 山梨県北杜市 | ・子ども・子育ての現状や取り組むべき施策など、地方が直面する様々な課題に関する国への提案・要望について協議 |
| | R5.11.13 東京都 | ・地域におけるドアtoドア輸送に関する国からの支援など、地方が直面する様々な課題に関する国への提案・要望について協議 |
| 中部圏知事会議(9県1市) 富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、名古屋市 | R5.7.7 富山県富山市 | ・リニア中央新幹線の東京・名古屋間開業効果の最大化と一日も早い全線開業の実現など、国への提案・要望について協議 |
| | R5.10.18 滋賀県甲賀市 | ・地域公共交通の維持・活性化について意見交換 ・大阪・関西万博の機運醸成について中部圏知事会議として周遊観光の促進に向けた取組を提案 |
| 東海三県二市知事市長会議 岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、浜松市 | R5.9.7 静岡県浜松市 | ・中部圏における観光地づくりに向けた取組や映像コンテンツを活用した地域活性化などの取組事例について、意見交換 |
| 近畿ブロック知事会議(2府8県) 福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県 | R5.5.25 鳥取県鳥取市 | ・子ども医療費助成における全国一律での制度の創設や児童虐待対応力の強化に向けた専門職の人材確保への支援など、国への提言・要望について協議 |
| | R5.11.7 福井県敦賀市 | ・これからの中世代に選ばれる働き方改革について意見交換 ・不登校児童生徒の学び・育ちのためのフリースクール等への支援など、国への提案・要望について協議 |
| 紀伊半島知事会議 三重県、奈良県、和歌山県 | R5.7.5 奈良県桜井市 | ・令和6年の世界遺産登録20周年に向けた「紀伊山地の霊場と参詣道」観光連携共同宣言を発出 ・紀伊半島地域のデジタル化推進など、国への提案・要望について協議 |

| | | |
|---|----------------------|--|
| 日本創生のための将来世代応援 知事同盟サミット（24道府県） 北海道、岩手県、宮城県、福島県、 茨城県、千葉県、富山県、福井県、 山梨県、長野県、三重県、滋賀県、 京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、 岡山県、広島県、山口県、香川県、 高知県、長崎県、宮崎県、鹿児島県 | R5.5.29～30 岩手県盛岡市 | ・将来世代応援企業表彰及び事例発表を実施 ・仕事と子育ての両立と女性活躍、地域・社会に による子育て支援について意見交換 |
|---|----------------------|--|

(9) 統計調査について

1 令和6年度に実施する統計調査

(1) 国からの主な受託調査

① 毎月調査

(総務省) 労働力調査、小売物価統計調査、家計調査
(厚生労働省) 毎月勤労統計調査

② 毎年調査

(文部科学省) 学校基本調査、学校保健統計調査

③ 5年周期調査

(総務省)

- ・令和6年全国家計構造調査

家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的として実施する基幹統計調査です。県内14市・5町で1,596世帯（うち単身世帯266世帯）が対象となります。

(農林水産省)

- ・2025年農林業センサス

農業及び林業の基礎的事項を明らかにし、農林行政の基礎資料を整備することを目的として実施する基幹統計調査です。県内29市町の農林業を営んでいる約19,000世帯・事業体が対象となります。

④ 試験調査

(総務省)

- ・令和7年国勢調査第3次試験調査

令和7年国勢調査実施計画の立案にあたり、これまでの試験調査結果をふまえ、調査方法、調査事項、調査票の設計等についての最終的な検証を行うとともに、国勢調査の実施事務の準備に資することを目的として実施する試験調査です。都道府県庁所在市及び都道府県庁所在市以外の政令指定都市が対象であり、三重県では津市の約600世帯が対象となります。

(2) 県単独調査

毎月調査

三重県生産動態統計調査、人口推計調査

2 統計情報の提供と分析

県民の皆さんに各種統計調査結果などの情報を利活用していただけるよう、県ウェブサイト「みえDataBox」への掲載や三重県統計書等の刊行図書を通じて、統計情報の提供を行います。

また、マクロ経済分析として、県内経済情勢（主要経済指標、景気動向指数）、県民経済計算、市町民経済計算、産業連関表、鉱工業指数を作成し、公表します。

さらに、統計を身近に感じ、統計情報の利活用につながるよう「三重県民手帳」の発行や統計グラフコンクール等を実施しています。

3 課題

統計調査を取り巻く環境は、個人情報保護意識の高まりや単身・共働き世帯の増加等に伴う調査訪問時の不在世帯の増加などにより、年々調査票の取集等が厳しい状況になっており、調査を実施しづらい環境が続くことが懸念されます。

引き続き、統計調査の適切かつ円滑な実施に向けて、調査員の確保と資質の向上を図るとともに、統計調査結果などの統計情報を利活用していただけるよう普及啓発に取り組む必要があります。

4 今後の対応

国や市町と緊密に連携し、県民の皆さんに統計調査実施の周知を行うとともに、調査員の確保やオンライン回答の利用促進等に努め、適切かつ円滑な統計調査の実施に取り組んでいきます。

また、統計調査への理解と協力が得られ、統計情報の利活用が進むよう、わかりやすい統計情報を提供する等の普及啓発を行うとともに、国においても、これまで以上に統計調査に対する理解促進に向けた普及活動に取り組んでいただくよう、機会をとらえて要望していきます。

(10) 平和啓発等の取組について

1 平和啓発の取組

(1) 概要

県内で戦後生まれの人の割合が8割を超えており、県民の皆さん一人ひとりが平和に関する理解を深め、悲惨な戦争の記憶を風化させないよう、関係部局と連携し、未来を担う若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える機会づくりに取り組んでいます。

(2) 令和6年度の取組

平和への想いを次世代につなぐため、引き続き「広島県との連携」及び「県内戦争体験の伝承」をコンセプトにしながら、平和について考え方行動していただくきっかけとなる取組を進めていきます。

① 平和に関する企画展の開催

8月に、広島平和記念資料館から借用した被爆関係資料や県内にある戦争関係資料の実物を県総合博物館にて展示するとともに、県内外の高校生等が日頃行っている平和に関する取組を発表し、意見交換できるような交流の機会を設けます。

一人でも多くの県民の皆さんに参加していただけるよう、県内の市町や民間団体とも連携しながら取り組んでいきます。

② 「ひろしまジュニア国際フォーラム」への県代表者の派遣

広島県が主催している「ひろしまジュニア国際フォーラム」に、平成30年度から県代表者（県内高校生）を派遣しています。

令和6年度も、広島県及び関係者と連携し、2名を派遣する予定であり、県内高校生から希望者を募集したところです。今後、派遣に向けた具体的な調整を行います。

※ひろしまジュニア国際フォーラム

国内外の外国人高校生及び広島県内の留学生、日本人高校生等が、ともに国際平和について考え方意見交換することで、相互理解を深め、「核兵器のない平和な世界」の実現に向けたメッセージを広く世界に発信することを目的に、広島県が平成28年度から開催しています。

③ 平和啓発資料（パネル・CD・DVD）の貸出及び作成

県で作成した平和啓発資料を市町や小、中、高等学校等に貸し出し、市町の平和啓発事業や学校の平和学習等での活用を図ります。また、令和7年度に戦後80年の節目を迎えるにあたり、戦争の記憶を次世代へつなぐ取組を強化するため、新たに、児童生徒向けに語り部による証言動画を作成します。

2 北朝鮮による拉致問題の解決に向けた取組

拉致問題は、政府の責任において解決すべき重要課題ですが、その取組には国内外の世論の高まりが必要です。このため、拉致問題の解決に向けて、多くの県民の皆さんに関心と認識を深めていただけるよう、県としてもパネルや写真の展示、ラジオ等による啓発、ホームページでの情報発信等に取り組んでいます。